

◇◇ 利用料金のご案内 ◇◇

従来型多床室（2人・4人部屋）

第三静光園短期入所生活介護事業所
令和7年4月1日改正

※所得段階、要介護度別に利用者負担が異なります。

利用者負担段階	対象条件
第1段階	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が概ね80万円以下の方
第3段階 ①	・市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超120万円未満の方）
第3段階 ②	・市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超155万円未満の方）
第4段階	・上記以外の方

ご利用1日当たりの料金

負担項目	算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(1)サービス利用に係る自己負担額	多床室	528	655	717	796	881	962	1,041	
(2)食費自己負担額（保険外）	第1段階					300			
	第2段階					600			
	第3段階①					1,000			
	第3段階②					1,300			
	第4段階					1,700			
(3)居住費自己負担額（保険外）	従来型多床室	第1段階				0			
		第2段階				430			
		第3段階①				430			
		第3段階②				430			
		第4段階				915			
[(1)+(2)+(3)]	従来型多床室	第1段階	828	955	1,017	1,096	1,181	1,262	1,341
		第2段階	1,558	1,685	1,747	1,826	1,911	1,992	2,071
		第3段階①	1,958	2,085	2,147	2,226	2,311	2,392	2,471
		第3段階②	2,258	2,385	2,447	2,526	2,611	2,692	2,771
		第4段階	3,143	3,270	3,332	3,411	3,496	3,577	3,656

※単位は全て円です。また、上記以外に医療費及び私的物品購入に係る費用が発生します。

なお、(1)には処遇改善加算Ⅱ・看護体制加算ⅠⅡ・サービス提供体制加算Ⅲが含まれています。

食事は実際に喫食された食事ごとの請求になります。ただし、利用予定があり、キャンセルなどが生じた場合食事代をいただくこともあります。

送迎をご利用の場合は上記に加え184単位（片道）をご負担いただきます。